



埼玉県営水道マスコット
「ウォー太郎」

令和6年度 第1回埼玉県企業局経営懇話会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

日時:令和6年7月24日(水)午前10時
場所:埼玉会館3C会議室

令和6年度 第1回埼玉県企業局経営懇話会 次第

1 開会

2 公営企業管理者 挨拶

3 委員紹介並びに出席職員紹介

4 議事

(1) 令和5年度公営企業会計決算概要

(2) 水道用水供給事業の料金改定について

(3) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要

(4) 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況

(5) 「第5次企業局経営5か年計画」の令和5年度進捗状況の評価

5 閉会

1 開会

2 公営企業管理者 挨拶

埼玉県公営企業管理者 板東 博之

3 委員紹介並びに出席職員紹介

4 議事

- (1) 令和5年度公営企業会計決算概要
- (2) 水道用水供給事業の料金改定について
- (3) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要
- (4) 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況
- (5) 「第5次企業局経営5か年計画」の令和5年度進捗状況の評価

(1) 令和5年度公営企業会計決算概要

- 工業用水道事業会計は、1億7,000万円の純損失(3年ぶりの純損失)
- 水道用水供給事業会計は、12億3,500万円の純利益(2年ぶりの純利益)
- 地域整備事業会計は、16億500万円の純利益(9年連続の純利益)



埼玉県営水道マスコット
「ウォーター太郎」

単位:百万円

	収 益	費 用	純利益(△は純損失)
工業用水道事業会計	1,684	1,854	△170
水道用水供給事業会計	44,183	42,948	1,235
地域整備事業会計	7,534	5,929	1,605

(1)令和5年度 公営企業会計決算概要

I 工業用水道事業

◎純損失1億7,000万円(維持管理費の増により、純損益、経常損益ともに赤字。経常赤字は24年ぶり)

業務概要

地下水採取による地盤沈下の防止と産業基盤の整備を図るため、工業用水を給水。

○給水区域

草加市、八潮市、蕨市及び戸田市の全域並びにさいたま市及び川口市の一部(工業用水法による地下水汲み上げ規制区域)

○給水事業所数 149事業所(前年度と同数)

○料金単価 22円53銭 /m³

○給水契約水量 6,684万m³

(前年度 6,667万m³ +0.26%)

○企業債残高 6,100万円(前年度比 △36.4%)

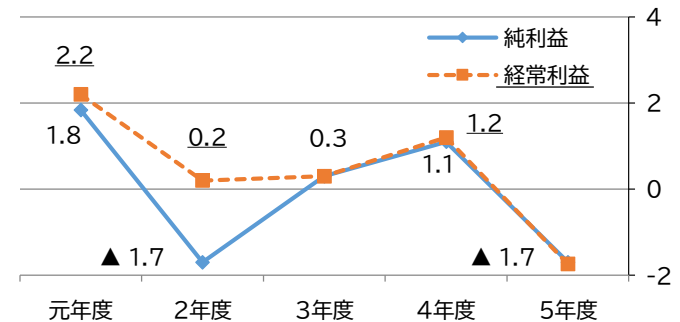
決算概要

単位:百万円

	5年度	4年度	増減額	増減率(%)
事業収益	1,684	1,759	△75	△4.3
(うち給水収益)	(1,555)	(1,553)	(2)	(0.2)
事業費用	1,854	1,649	205	12.4
純利益	△170	110	△280	—
うち経常利益	△174	116	△290	—

- 施設の老朽化に伴い修繕費が増加し、維持管理費が2億8,900万円増加した。そのため、純利益は対前年度比2億8,000万円減の1億7,000万円の純損失となった。

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 中長期的には、契約水量の減少に伴い給水収益は減少見込。
- 令和2年度及び令和3年度は施設の撤去費が増加したため、純利益及び経常利益が減少した。
- 施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により、経常利益、純利益は減少傾向。
- 今後は事業者のニーズに沿った施設規模の適正化やコスト縮減を行うとともに、料金改定の検討を進めるなど、経営改善に努めていく。

(1) 令和5年度 公営企業会計決算概要

Ⅱ 水道用水供給事業

◎純利益12億3,500万円(給水収益は0.4%減少したが、減価償却費や動力費の減により、黒字を確保)

業務概要

河川表流水(荒川・利根川水系)を水源として、県内5つの浄水場から水道事業者55団体(58市町)へ水道用水を供給。

○実績給水量 6億3,419万m³

(前年度 6億3,692万m³ △0.43%)

○料金単価 61円78銭 /m³

○企業債残高 966億1,200万円(前年度比 △3.6%)

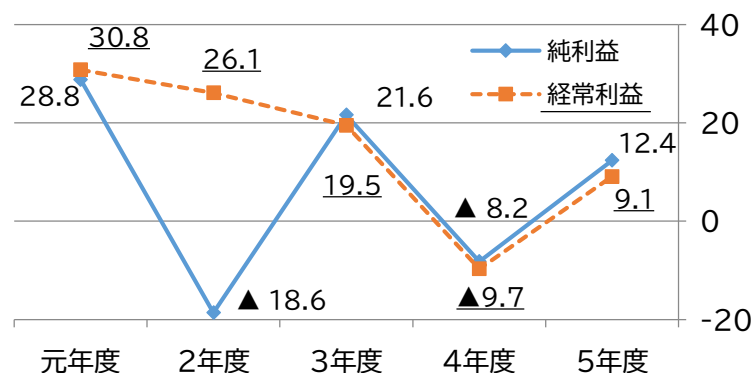
決算概要

単位:百万円

	5年度	4年度	増減額	増減率(%)
事業収益	44,183	44,452	△269	△0.6
(うち給水収益)	(39,181)	(39,350)	(△169)	(△0.4)
事業費用	42,948	45,269	△2,321	△5.1
純利益(△は損失)	1,235	△817	2,052	—
うち経常利益(△は損失)	907	△967	1,874	—

- 給水収益は1億6,900万円減少したが、水利権の一部償却終了による減価償却費の減少や動力費の減少により、純利益は対前年度比20億5,200万円増の12億3,500万円となった。

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 中長期的には、給水収益の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により、経常利益・純利益は減少見込。
- 令和5年度は減価償却費や動力費の減少により、事業費用が23億2,100万円の減。
- 動力費は、ウクライナ情勢により、電気料金が高騰した令和4年度と比較すると減少しているが、依然として高止まりの状態が続いており、経営を圧迫している。
- 安全・安心で良質な水の供給のため、高度浄水処理の導入など必要な投資を行う一方、より一層のコスト縮減を行うとともに、料金改定の検討を進めるなど、経営改善に努めていく。

(1)令和5年度 公営企業会計決算概要

Ⅲ 地域整備事業

◎純利益16億500万円(川越増形地区の産業団地の新規分譲により、9年連続の黒字決算)

業務概要

地域経済の活性化や雇用機会の拡大などを目的に、産業団地等を造成。

○事業実施地区(8地区)

- ①行田富士見地区 ②嵐山花見台地区 ③富士見上南畑地区
④鴻巣箕田地区 ⑤寄居桜沢地区 ⑥羽生上岩瀬地区
⑦久喜高柳地区 ⑧吉見大和田地区

決算概要

単位:百万円

	5年度	4年度	増減額	増減率(%)
事業収益	7,534	15,427	△7,893	△51.2
(うち分譲収益)	6,780	14,675	△7,895	△53.8
事業費用	5,929	11,879	△5,950	△50.1
純利益	1,605	3,548	△1,943	△54.8
うち経常利益	1,674	3,666	△1,992	△54.3

○団地別分譲収益

団地名	分譲収益	分譲区画
川越増形	67億8,000万円	2区画

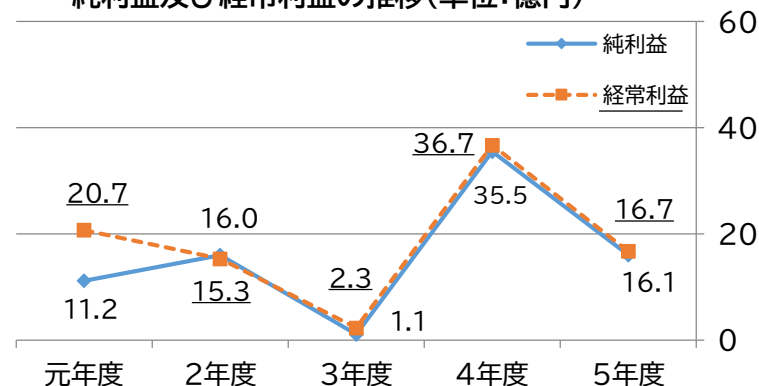
○産業団地貸付収益

3億8,200万円 6団地20社

○ゴルフ場施設貸付収益

吉見、大麻生ゴルフ場 3億3,200万円

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



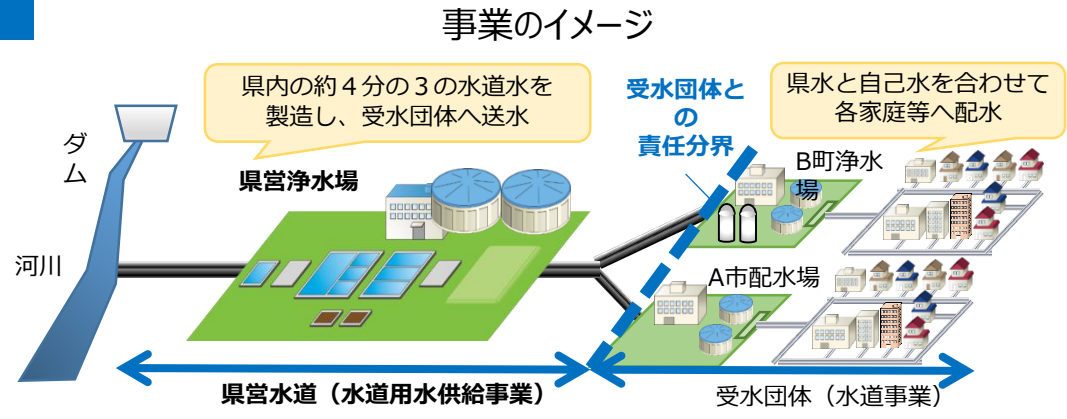
- ・地域の均衡ある発展や雇用の創出を図るための産業団地整備を進めていく。

(2) 水道用水供給事業の料金改定について

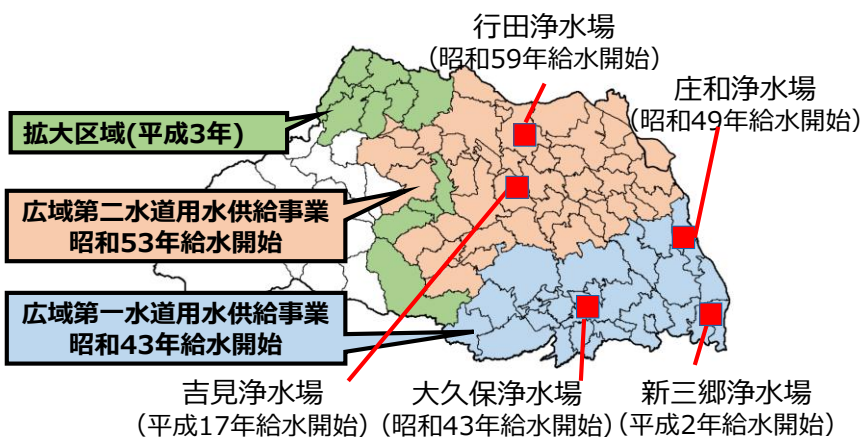
1 事業概要

水道用水供給事業の役割

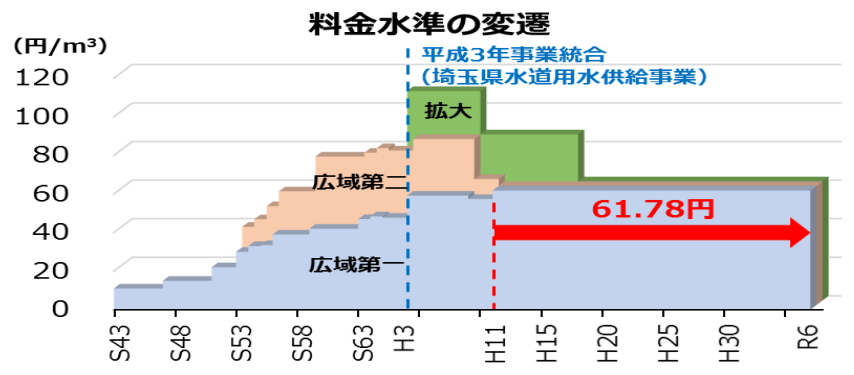
- ・ 県営水道（水道用水供給事業）**
 - ➔ ダム等の水源開発に参画し水利権を取得
河川水を浄水処理し受水団体に供給
（＝水道水の卸売り）
- ・ 受水団体（市や町等の水道事業）**
 - ➔ 県水と地下水などをあわせて各家庭などへ配水



2 事業の変遷と水道料金



- ・ 地域別に異なっていた料金を段階的に統一
- ・ 平成11年以降26年間、現行料金の61.78円/m³を維持

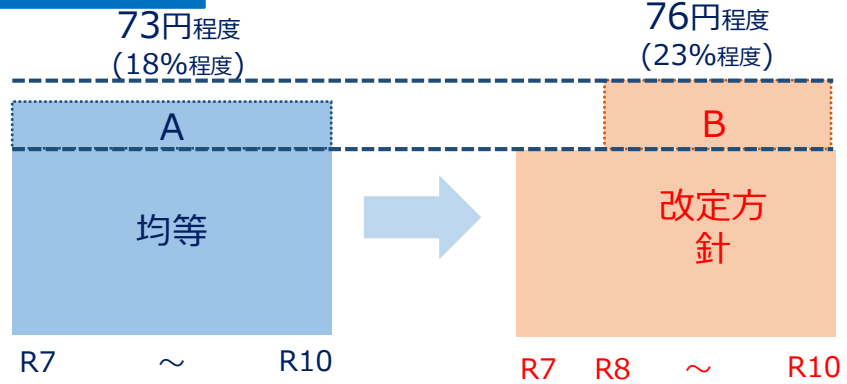


(2)水道用水供給事業の料金改定について

3 改定方針（試算）

- ・令和8年度より**76円/m³【23%】程度**の料金改定
 - ・平均的な**家庭用水道料金への影響は1か月当たり176円【7%】程度**
- ※ 改定額は現段階の試算、今後令和5年度決算等を踏まえて精査

イメージ図



※ 料金算定は総括原価方式のため、算定期間の総費用を算定期間の料金で賄う
⇒Aの面積 = Bの面積となる

A = B

料金算定期間

令和7年度～10年度の4年間

料金改定による家庭用水道料金への影響【試算】

県内の家庭用水道料金平均での試算（1か月当たり20m³）

$$2,546円 \times 30\% \times 23\% = \text{約}176円$$

〔県内家庭用水道料金 *1〕〔受水費割合 *2〕〔改定率〕〔7%程度〕

- *1 「R4年度埼玉県の水道」(生活衛生課)より
- *2 受水団体の営業費用に占める県水受水費割合の平均値
「R4年度地方公営企業年鑑(総務省)」より
- *3 実際の家庭用水道料金への影響額は受水団体によって異なる

(2) 水道用水供給事業の料金改定について

4 受水団体との協議状況

時期	会議	対象	概要
R6年1月	意見交換会	県営水道用水購入団体等連絡協議会の役員（7団体） 川口市、さいたま市、越谷・松伏(企)、川越市、所沢市、上尾市、深谷市	・県料金改定案提示、意見、要望の交換
R6年3月	料金改定説明会	全受水団体（55団体）	・受水団体の意見、要望を踏まえた県料金改定方針の説明

受水団体の主な意見・要望

- ・料金算定にあたり変動の大きい動力費については再検討の余地がある
- ・改定は令和8年度以降としてほしい(審議会、市民への周知など期間が必要)

受水団体意見要望を踏まえた方針



5 今後のスケジュール (予定)

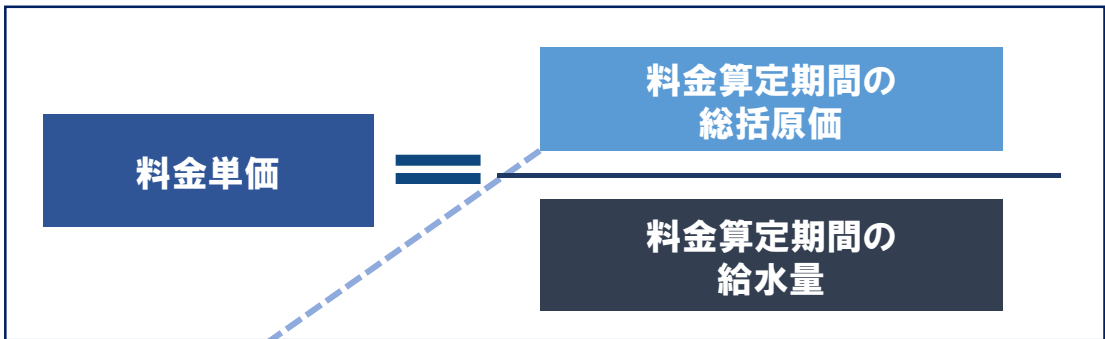
令和6年12月定例県議会において、改正条例案（施行日：令和8年4月1日）提案に向け準備

(2) 水道用水供給事業の料金改定について

料金算定方法

- ・料金は受益者負担の原則と独立採算制の原則に従って決定
- ・水道料金の算定方法は総括原価方式

総括原価方式



料金算定期間

県水道用水供給事業では4年と設定

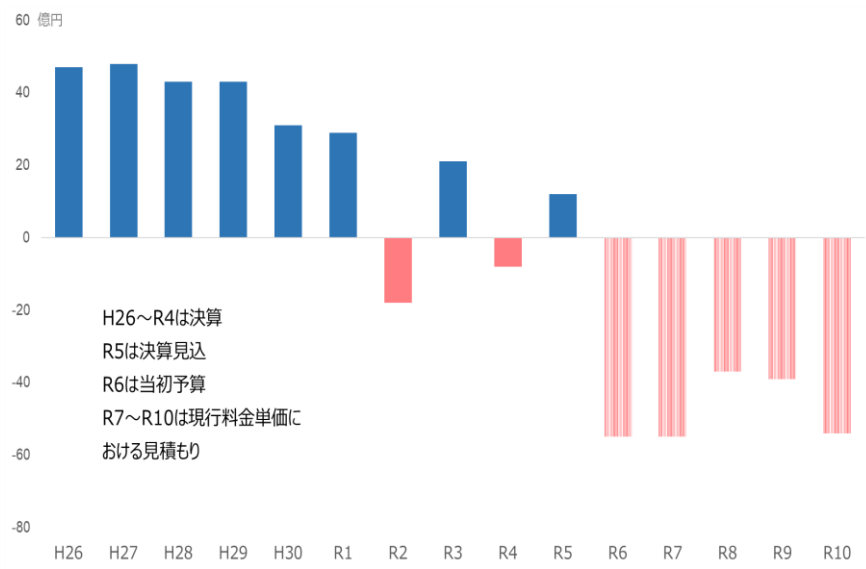
- ・受水団体の負担の安定化
- ・先行き不透明な経営環境

- ・営業費用⇒人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、減価償却費等
- ・控除収益⇒補助金等の関連収入
- ・資本費用⇒支払利息、資産維持費

(2) 水道用水供給事業の料金改定について

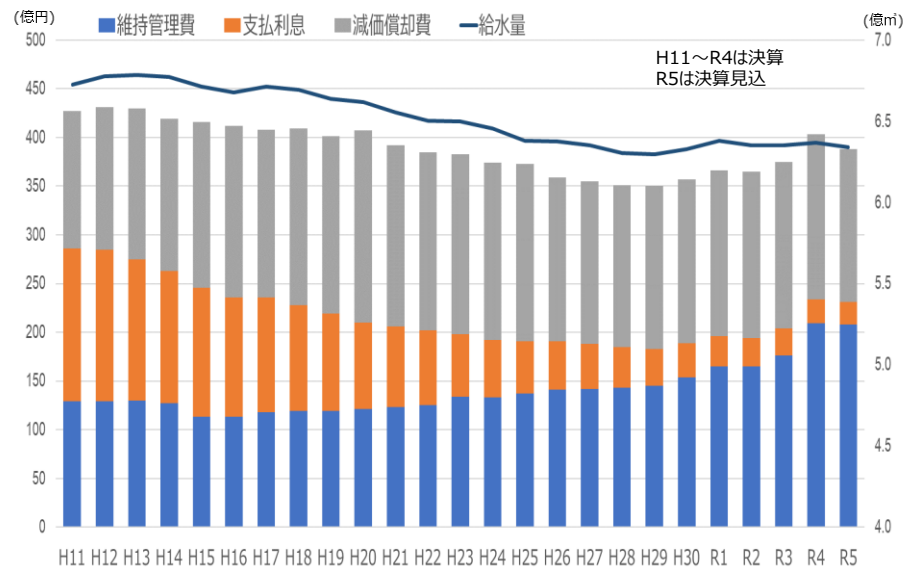
経営状況

(1) 損益収支(純利益)



(2) 主な費用と受水量の推移

※維持管理費 = 人件費・動力費・薬品費・修繕費・委託費・負担金等



- 施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費の増加等により、純利益は減少傾向
- R6年度以降は、純損失が継続的に発生する見込み

- 給水量：減少傾向 維持管理費：増加傾向
- 県監査委員による令和4年度決算審査意見書 純損失を継続的に発生させないよう、料金改定の検討必要性を指摘

健全経営を確保し、水道用水の安定供給を継続していくため、料金改定が必要

(3)「第5次企業局経営5か年計画」の概要

1 計画策定の目的

- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上
- 将来にわたり県民生活に必要なサービスを安定的に提供

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 経営の基本方針

- 事業の選択と経営資源(人材、財源、資産など)の集中
- 地域社会への貢献や環境負荷の低減
- 持続可能な経営基盤の確立

水道用水供給事業

経営目標	安全・安心な水を供給し、人口減少社会に適応した持続可能な水道経営を目指します。	
	施策の方向性	主な取組内容
1 県民生活を支える安全な水の安定的な供給	<目標> 水質基準適合率 100%	① 高度浄水処理の導入 ③ 水源の水質保全 ② 水源から給水栓までの統合的水質管理
2 災害に強い水道用水施設の構築～レジリエンス～	<目標> 備蓄水量の確保 704万人分 渇水時における水源の確保割合100%	① 水道施設の老朽化・災害対策 ③ 災害即応体制の確立 ② 送水エリアの再編
3 将来も事業を持続するための強固な経営基盤の構築	<目標> 経常収支比率 100%以上 温室効果ガス排出量を20%削減	① 効率的な事業運営 ③ 環境負荷の低減 ⑤ 次世代への技術継承 ② 広域連携の推進 ④ 県営水道への理解

工業用水道事業

経営目標	事業者のニーズに沿った施設の適正化や料金の在り方を検討し、経営改善に努めます。	
	施策の方向性	主な取組内容
1 社会環境の変化に対応した施設の適正化の推進	<目標> 余剰施設の廃止 温室効果ガス排出量を20%削減	① 施設の再編 ② 環境負荷の低減
2 災害・危機に強い工業用水道事業の構築～レジリエンス～	<目標> 工業用水道施設の耐震化率85%以上 災害時対応訓練の実施 1回/年	① 施設の長寿命化 ③ 災害時即応体制の確立 ② 工業用水道施設の災害対策
3 経営改善の推進	<目標> 令和8年度の経常収支比率 100%	① デジタル技術活用と収入確保 ② 効率的な運転・維持管理の検討

地域整備事業

経営目標	地域の強みを最大限に生かした産業の振興と地域の均衡ある発展を図り、より一層の県民の福祉を増進します。	
	施策の方向性	主な取組内容
1 高速道路網などの本県の優位性を生かすとともに、県施策と連動した産業団地の整備	<目標> 新たに整備した産業団地の面積100ha	① 適切な候補地の選定 ② 産業団地の魅力向上⇒持続可能な社会の実現に貢献する企業の募集
2 産業振興と地域振興を推進するためのより強固な経営基盤の構築	<目標> 計画期間中の各団地の収支の黒字化	① 適切な財務マネジメント ② 収益の確保に向けた検討

(4) 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況

水道用水供給事業

委員ご意見	対応状況
<p>昨今のエネルギー価格の高騰を水道料金に転嫁する仕組みを検討する必要がある。 内容を精査した上で、早めに値上げの意向を説明すべき。</p>	<p>受水団体との意見交換会や説明会等において、エネルギー価格の高騰を含む料金改定の必要性の説明や意見聴取を実施 令和6年7月1日、令和8年度からの料金改定方針を発表</p>
<p>長期的な人口減少をこの5年間で見据え、整備した施設が将来余剰化することも予想しながら事業展開をしていくべき。</p>	<p>今後の水需要の減少予測を踏まえ、施設規模の見直しを盛り込んだ水道施設整備計画(令和5年12月)を策定 将来人口推計が更新されたタイミングなどで水需要予測を適宜見直し、反映する</p>
<p>住民をエンドユーザーとして捉え、企業局との関わり方を踏まえた広報を実施すべき。</p>	<p>引き続きイベント等のパネル展示を通じ、直接県民の皆様にも県営水道の役割を説明 経営状況や水質情報等についてホームページにより公表</p>
<p>今後働き手が減っていくこと考慮し、コストをかけてでもシステム化など省力化の検討が必要。</p>	<p>産官学の取組などにより省力化に向けた技術について情報収集や検討を実施していく 令和6年度は、企業局の施設を実証フィールドとした先進的な研究(機械学習や画像処理の活用)に協力</p>

(4) 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況

工業用水道事業

委員ご意見

需要の減少をこの5年間で見据え、整備した施設が将来余剰化することも予想しながら事業展開をしていくべき。

対応状況

今後の需要の減少予測を踏まえ、施設規模の見直しを盛り込んだ工業用水道施設整備計画(令和6年3月)を策定
水需要予測を適宜見直し、反映する

(4) 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況

地域整備事業

委員ご意見

産業団地の事業を行う場合には企業局が責任をもって、浸水対策等のリスクヘッジをした方がよいと考える。

対応状況

埼玉県各市町村は、全域が浸水想定区域となる所もあり、その浸水想定区域の全てを開発区域から除くことは難しい。浸水被害を防ぐため、産業団地を嵩上げすることも考えられるが、対策費用は膨大であり、事業収支の悪化を招くことになる。

そのため、条例に基づく調整池の整備を行っていくとともに、立地企業に対しては当該土地のリスクを十分周知し、必要な対策を促していく。

(5)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

水道用水供給事業 1/2

施策の方向性	令和5年度取組実績	今後の対応
<p>1 県民生活を支える安全な水の安定的な供給</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>水質基準適合率(100%) → R5実績 100%</p> </div>	<p>高度浄水処理の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大久保: 杭設置工事等実施 本体工事落札決定 ・ 吉 見: 実施設計実施 <p>水源から給水栓までの統合的水質管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域の他の水道事業者と連携した継続的な水源監視を実施 <p>水源の水質保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントにおける情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高度浄水処理施設の整備について、令和11年度稼働予定の大久保浄水場を皮切りに、着実に推進する。 ◆ 原水水質の変動に適切に対応するため、水安全計画の手法により安全な水の安定供給に努める。 ◆ 様々な機会をとらえ啓発を行う。
<p>2 災害に強い水道用水施設の構築 ～レジリエンス～</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>備蓄水量の確保(R8目標704万人分) R5目標 688万人分 → R5実績 688万人分</p> <p>渇水時における水源の確保割合 (R7目標100%) R5目標 96% → R5実績 96%</p> </div>	<p>水道施設の老朽化・災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の耐震化: 耐震性能有113施設 (対象施設114施設) ・ 施設整備計画の策定 <p>送水エリアの再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東松山第二幹線整備進捗率: 35% ・ 吉見拡張施設: 実施設計実施 <p>災害時即応体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時対応訓練の実施 ・ 能登半島地震における給水車派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 管路のネットワーク化や水総合管理システムを用いた迅速な水運用調整により、安定供給体制を確保する。 ◆ 令和5年度に策定した施設整備計画に基づき、整備を推進する。 ◆ 災害時に備え関係機関と連携した訓練を継続する。

(5)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

水道用水供給事業 2/2

施策の方向性	令和5年度取組実績	今後の対応
<p data-bbox="19 242 627 328">3 将来も事業を持続するための強固な経営基盤の構築</p> <div data-bbox="19 399 685 828" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="19 456 425 499">経常収支比率(100%以上)</p><p data-bbox="328 506 666 549">→ R5見込 102.13%</p><p data-bbox="19 564 676 606">温室効果ガス排出量の削減(R6まで20%※)</p><p data-bbox="328 614 627 649">→ R5見込 20.6%</p><p data-bbox="19 692 676 778">※県温暖化対策推進条例に基づく次期目標公表後、5か年計画期間中に目標値を再設定</p></div>	<p data-bbox="734 257 994 292">効率的な事業運営</p> <ul data-bbox="734 299 1294 549" style="list-style-type: none">・ 大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業(PFI事業)の事後評価を実施、次期事業検討準備・ 次期料金算定期間の財政シミュレーション、受水団体との意見交換会、料金改定説明会を実施、改定方針を検討 <p data-bbox="734 564 966 599">広域連携の推進</p> <ul data-bbox="734 606 1197 692" style="list-style-type: none">・ 受水団体との技術連携の実施・ 水質問い合わせマニュアル作成 <p data-bbox="734 706 966 742">環境負荷の低減</p> <ul data-bbox="734 749 1294 956" style="list-style-type: none">・ 太陽光発電設備設置に向け大久保・新三郷で実施設計、吉見で工事発注を実施・ 送水圧力低減及び流向変更による運転管理改善を実施 <p data-bbox="734 971 994 1006">県営水道への理解</p> <ul data-bbox="734 1013 1294 1099" style="list-style-type: none">・ 水管橋見学会の実施、彩の水だよりのアルミボトルへのリニューアル <p data-bbox="734 1113 1033 1149">次世代への技術継承</p> <ul data-bbox="734 1156 1130 1199" style="list-style-type: none">・ 体系的・計画的な研修実施	<p data-bbox="1342 392 1903 521">◆ 大久保浄水場排水処理施設の次期事業(R10～)の実施方針を令和6年度に決定する。</p> <p data-bbox="1342 542 1903 721">◆ 料金算定について、決算や最新の指標を用いて精査し、最終的な料金改定案を決定し、条例改正に向けて取り組んでいく。</p> <p data-bbox="1342 742 1903 828">◆ 引き続き、受水団体との技術連携を実施していく。</p> <p data-bbox="1342 849 1903 935">◆ 省エネ機器の導入や浄水場設備の省エネ運転に努める。</p> <p data-bbox="1342 956 1903 1042">◆ ホームページやイベント等様々な機会をとらえ情報発信を行う。</p> <p data-bbox="1342 1063 1758 1106">◆ OJTや研修を充実させる。</p>

(5)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

工業用水道事業

施策の方向性	令和5年度取組実績	今後の対応
<p>1 社会環境の変化に対応した施設の適正化の推進</p> <p>余剰施設の廃止</p> <p>温室効果ガス排出量の削減(R6まで20%) → R5見込 20.6%</p>	<p>施設の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画を策定し、柿木浄水場の施設能力を令和16年度までに12万m³/日に縮小することとした。 路線統合や管径縮小の比較検討実施 <p>環境負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 配水量に応じた配水ポンプの運転 柿木浄水場ポンプ回転数制御に係る実施設計完了 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施設能力の縮小や管網の合理化など、社会環境の変化に対応した施設の適正化を推進していく。 ◆ 柿木浄水場の配水ポンプに回転数制御を導入する。
<p>2 災害・危機に強い工業用水道事業の構築</p> <p>工業用水道施設の耐震化率(R8目標85%以上)(R4年度に「R8目標78%:18/23施設」に見直し) R5目標 65% → R5実績 65%</p> <p>災害時対応訓練の実施(1回/年) → R5実績 1回/年</p>	<p>施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の計画的な更新・維持管理の実施 <p>工業用水道施設の災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震化: 耐震性能有 15施設 <p>災害時即応体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報伝達訓練実施: 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和5年度に策定した施設整備計画に基づき、事業環境の変化に応じた施設の更新を行う。 ◆ 施設の耐震化を進めるとともに、災害時即応体制の確立に向け災害時を想定した訓練の実施を継続する。
<p>3 経営改善の推進</p> <p>令和8年度の経常収支比率(100%以上) → R5見込 90.59%</p>	<p>デジタル技術活用と収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートメーター導入方針を決定し、条例改正、構造基準の見直しを実施 次期料金算定期間の財政シミュレーションを実施、受水企業に料金改定の考え方を説明 <p>効率的な運転・維持管理の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期柿木浄水場包括維持管理委託の要求水準書、評価基準等を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受水企業と協議を進め、最終的な料金改定案を決定し、条例改正に向けて取り組んでいく。 ◆ 次期柿木浄水場包括維持管理委託の契約を令和6年度に締結する。

(5)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

地域整備事業

施策の方向性	令和5年度取組実績	今後の対応
<p>1 高速道路網などの本県の優位性を生かすとともに、県施策と連動した産業団地の整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>新たに整備した産業団地の面積 (R8年度100ha) R5目標 26ha → R5実績 17ha</p> </div>	<p>適切な候補地の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地選定調査を1地区実施、事業化に結びつけた <p>産業団地の魅力向上⇒持続可能な社会の実現に貢献する企業の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業団地が埼玉版スーパー・シティプロジェクトや持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組等に貢献 →企業募集は行わなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和5年度完成予定であった団地については、分譲企業からの要望を踏まえて造成計画を変更したことから、予定どおりの完成はできなかったが、令和6年度完成予定である。 ◆ 高い企業立地ニーズに対応し、新たな産業団地を整備するため、引き続き候補地区の調査発掘を推進する。
<p>2 産業振興と地域振興を推進するためのより強固な経営基盤の構築</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>計画期間中の各団地の収支の黒字化 R5目標 黒字化 → R5実績 黒字</p> </div>	<p>適切な財務マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立採算制を維持する経常収支比率100%以上 <p>収益の確保に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地選定調査における事業費の精査による確実な採算性検討と事前協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後も候補地の選定における採算性の検討を確実にを行い、新規事業化地区の収益を確保することにより強固な経営基盤を構築していく。

5 閉会
